

平成30年度 監査等の実施計画

【益田市監査委員】

平成30年4月1日現在

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●例月現金出納検査 ①一般・特別・水道事業会計 (法第235条の2第1項)	毎月25日	→										
②広域会計・広域特別会計 (法第235条の2第1項)	3ヶ月毎		↔			↔			↔			↔
●定期監査 (法第199条第4項)										↔		●
●行政監査 (法第199条第2項)							↔				●	
●決算審査 ①一般・特別会計 (法第233条第2項)			↔		●	↔						
②水道事業会計 (地方公営企業法第30条第2項)		↔		●	↔							
③広域会計・広域特別会計 (法第233条第2項)				↔	●	↔						
●健全化判断比率審査及び 資金不足比率審査 (地方公共団体財政の健全化に関する法律 第3条第1項及び同法第22条第1項)				↔	●							
					●	●						

* その他監査等 *

○財政援助団体等監査 (法第199条第7項)

○住民監査請求に基づく監査 (法第242条)

(注解)

地方自治法を「法」と表記した。